

平成 29 年度「大阪市中学校 3 年生統一テスト」実施のお知らせ

保護者の皆様におかれましては、平素より本市教育の推進にご理解とご協力をいただきありがとうございます。

さて、本市におきましては、「平成 30 年度大阪府公立高等学校入学者選抜における調査書に記載する評定等に関する方針」に基づき、次のとおりテストを実施いたします。つきましては、実施の趣旨をご理解いただき、ご協力いただきますようお願いいたします。

記

- | | |
|----------|---|
| 1 実 施 日 | 平成 29 年 10 月 5 日（木） |
| 2 対 象 | 市立中学校の第 3 学年の生徒 |
| 3 対象教科 | 5 教科（国語・社会・数学・理科・英語） |
| 4 結果の取扱い | 本テストの結果は、次のとおり個々の生徒の調査書に記載する評定に活用するとともに、学校が生徒一人ひとりの学力を的確に把握し、学習指導の改善及び進路指導に活用します。 |

大阪 市 中 学 校 3 年 生 統 一 テ ス ト の 結 果、教 科 ご と に、全 市 の 得 点 分 布 に お い て、次 の と お り 評 定 を 必 ず 与 え る も の と し ま す。

- ・上位 8%に入る生徒には、評点「5」
- ・上位 21%に入る生徒には、評点「4」以上
- ・上位 41%に入る生徒には、評点「3」以上

なお、大阪府教育庁より、「平成 30 年度大阪府公立高等学校入学者選抜に係る府内統一ルール」における中学 3 年生の目標に準拠した評価（いわゆる絶対評価）の基準として「府全体の『評定平均』」が示されました。

府全体の「評定平均」=3.36

この評定平均をもとに、平成 29 年 6 月 21 日（水）に府内全中学校で実施される「中学生チャレンジテスト（3 年生）」の結果を活用して、各校の「評定平均の目安」が算出されます。

詳細については、裏面に掲載しています「生徒・保護者のみなさんへ『平成 29 年度中学生チャレンジテスト（3 年生）』を実施します。大阪府教育委員会（抜粋）」をご参照ください。

生徒・保護者のみなさんへ

「平成 29 年度中学生チャレンジテスト（3 年生）」を実施します。

大阪府教育委員会 （抜粋）

大阪府公立高等学校入学者選抜の調査書の評定について

●各学校が調査書に記載する第 3 学年の評定は、以下の方法で決定します。

（1）中学 2 年生の 1 月に実施したチャレンジテストの結果を使って、大阪府教育委員会が中学 3 年生の「府全体の評定平均」を求めます。

（2）各学校は、「府全体の評定平均」と中学 3 年生の 6 月に実施するチャレンジテスト（本テスト）の結果を活用し、自校の「評定平均の範囲」を求めます。

（3）各学校は、目標に準拠した評価（いわゆる絶対評価）5 段階で各生徒の評定を定めます。その際、学校の評定平均が、（2）で求めた「評定平均の範囲」内にあることを確認します。

（例）「府全体の評定平均」が 3.32 であった場合

	X中学校	Y中学校	府全体
中3チャレンジテストの平均点	57.0 点	63.0 点	60.0 点
中3チャレンジテストの対府比[A]	0.95	1.05	1.00
評定平均の目安[B] （「府全体の評定平均」×[A]）	3.15	3.49	3.32
評定平均の範囲 （[B]－0.30～[B]＋0.30）	2.85～3.45	3.19～3.79	—

・ 中学 3 年生で実施するチャレンジテスト（本テスト）の各学校の平均点と大阪府の平均点との比（対府比）を「府全体の評定平均」に乗じて得られる数値を各学校の「評定平均の目安」とします。

・ 「評定平均の目安」±0.30 を「評定平均の範囲」とします。